

# 霧島アートの森くん蒸消毒及び衛生害虫防除・駆除業務委託仕様書

## 1 件名

霧島アートの森くん蒸消毒及び衛生害虫防除・駆除業務委託

## 2 目的

霧島アートの森建物内及び周辺に生息する害虫(成虫, 幼虫, 卵, 蛹)の防除・駆除及びカビの防除や霧島アートの森建物周辺に生息するシロアリの防除を行い, 来園者への衛生上の安全確保及び展示作品の害虫からの保護並びに建物の衛生上の保全に資する。

## 3 委託期間

令和7年2月26日(水)から令和7年3月1日(土)の間の4日間

## 4 実施内容

### 【1】 くん蒸消毒業務

#### (1) 実施場所：収蔵庫

※床面積 88.51 m<sup>2</sup> 天上高 4.8 m (W16.7 m × D5.3 m × H4.8 m)

#### (2) 使用薬剤：エキヒュームS

#### (3) 実施要項

- ① 受託者は、施工前に委託者と綿密な打ち合わせを行い、業務計画書を作成し、委託者の承認を受けること。
- ② 受託者は、注入ガスが収蔵庫の外へ漏れることのないようにすべての開口部や外気と流通する個所を点検の上、目ばり用資材で閉鎖し委託者の承認を受けること。さらに、この事に関して、空調設備の保守業者や関連する機関等、委託者を交えて協議し、承認を受けること。
- ③ 目ばり用資材は、終了後完全に除去できるものを使用すること。
- ④ 収蔵庫、霧島アートの森正門及び職員駐車場周辺に立入禁止の表示を行い、関係者及び第三者へ注意を喚起すること。
- ⑤ 委託者立会のもとに供試虫を配置し、効果の確認を行うこと。  
なお、供試虫・菌は（公財）文化財虫菌害研究所が定める基準で準備するものとし、供試虫・菌の設置は委託者が行うものとする。
- ⑥ ガス注入は、気化装置を用いて完全に気化させたガスを注入し、未気化の薬剤による溶解作業での汚損を完全に防止すること。なお、気化装置の熱交換は、全装置に防爆装置、混合ガス均一化装置及び減圧装置を付けたものであること。
- ⑦ ガス注入後は、ガスが一箇所に停滞しないように留意すること。
- ⑧ 実施期間中は作業員を常駐させ、ガス漏れの無いよう万全を期すこと。  
また、必要に応じ安全管理を十分に行うこと。

- ⑨ ガス注入後はガスの濃度を測定し、有効濃度に達していない場合は再度注入を行い、基準量、時間経過で十分な効果が得られるようにすること。また、必要に応じ委託者に報告すること。
- なお、測定ガスの採取については、目ばり前に配管したパイプにより吸引ポンプで採取するものとし、その採取位置は委託者立ち会いのもとに定め、庫内の平均が得られるような場所とすること。
- ⑩ ガス密閉中の濃度測定については、酸化エチレン用検知管を用いること。またガス漏れ探知機で点検すること。
- ⑪ ガス漏れが発生した際に備え、強制排気ファンを設置し安全を図ること。
- ⑫ ガス密閉時間は36時間以上とし、ガス開放は強制排気ファンを用いて速やかに行い、活性炭等により吸着させた後に放出するものとする。

## 【2】 衛生害虫防除・駆除業務

- (1) 実施場所：霧島アートの森建物内（収蔵庫を除く）及び野外トイレ
- ※ 建物内の水周り・トイレ・展示室・事務所関係や出入り口付近及び隅々やコーナー等及び野外トイレの害虫が生息しやすい場所
- ※ 霧島アートの森建物内面積 2,140.49 m<sup>2</sup>（収蔵庫の面積は除く）  
野外トイレ面積 335.8 m<sup>2</sup>（光のトイレ・森のトイレ2カ所）
- (2) 使用薬剤
- ① サフロチン乳剤（10倍希釈）低臭性
  - ② エクスミン水性乳剤（2倍希釈）
  - ③ マックスフォース ジェルk
  - ④ アジェンダ s c
- (3) 実施要項
- ① 霧島アートの森建物内（収蔵庫を除く）の水周り等害虫が生息しやすい場所に全自動噴霧器にてサフロチン乳剤（10倍希釈）低臭性を散布する。
  - ② 霧島アートの森建物内（収蔵庫を除く）の空間に対して、金鳥エクスミン水性乳剤（2倍希釈）を超微粒子空間噴霧器にて空間噴霧する。
  - ③ 霧島アートの森建物内（収蔵庫を除く）の主要箇所（害虫生息可能場所）に対し、金鳥マックスフォースジェルkを配置する。
  - ④ 野外トイレに全自動噴霧器にて三共サフロチン乳剤（10倍希釈）低臭性を残留散布する。
  - ⑤ 霧島アートの森建物周辺に生息するシロアリから建物を防除するため、霧島アートの森建物周辺の土壌に三共アジェンダ s cを注入すること。

## 5 撤去等

ガス開放後は、施工に伴い使用した資材を撤去し原形に復すること。  
なお、目ばり等による壁面等の汚損は作業終了後、現状に復すること。

## 6 引渡し

委託者立ち会いのもとに残留ガスを調査し、安全であることを確認の上引き渡すこと。

## 7 薬害防止の処理

館収蔵の資料で使用薬剤による薬害を生ずると認められるもの、または、その恐れがあると認められるものについては、あらかじめ申し出ること。

## 8 結果報告の提出及び再くん蒸

くん蒸消毒業務に使用した薬剤、施行方法及び財団法人文化財虫害研究所発行の効果判定書等の結果報告書を速やかに提出すること。結果報告書により委託者の満足すべき結果が得られなかった場合は、再度受託者の負担でくん蒸消毒を実施すること。

## 9 その他

- (1) 収蔵庫への作品搬入終了後、委託期間中に薬剤注入から排気まで行うこと。
- (2) 委託者は、実施中に収蔵庫及び施設の消火設備等の作動することないように作動防止対策を行うものとする。
- (3) 受託者、関係者及び第三者が事故に遭うことのないように十分な対策を講じること。
- (4) 実施期間中は通常の警備ができないため、施設の保安警備に協力すること。
- (5) 作業にあたり室内の物品等を移動した場合は、元の状態に戻すこと。
- (6) 薬剤の散布に際しては、汚損等の影響を十分に考慮して行うこと。
- (7) 作業は決められた時間内に終わるように行うこと。
- (8) 写真管理を行い、実施後は速やかに報告書を提出すること。
- (9) この仕様書に定めのないものは、委託者と協議するものとする。

参考資料

霧島アートの森

くん蒸消毒及び衛生害虫防除・駆除業務委託業務

(単位:円)

項目	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
1. 燻蒸消毒業務						
(1) 燻蒸技術料	投薬, 測定, 環境調査等	6.0	人			
(2) 使用薬剤						
① エキヒュームS		90.0	kg			
② 活性炭	除毒装置用	90.0	kg			
(3) 気化器等損耗費		1.0	式			
(4) 目張資材・損耗品費		1.0	式			
(5) サンプル及び効果判定書		1.0	式			
2. 衛生害虫防除・駆除業務						
(1) 防除技術料	環境調査, 白蟻土壌穿孔 注入作業, ULV作業, 食毒 ペースト材設定作業 等	2.0	人			
(2) 使用薬剤		1.0	式			
・サフチロン乳剤(10倍体)						
・エクスミンULV乳剤(2倍体)						
・マックスフォースジェルK						
・アジエンダ <sup>sc</sup>						
(3) 機械損耗費		1.0	式			
3. 交通費		1.0	式			
4. 諸経費		1.0	式			
合計		1.0	式			